

平成 26 年 5 月 27 日

各 位

株 式 会 社 リ ミ ッ ク ス ポ イ ン ト
代 表 取 締 役 社 長 高 田 真 吾
(コ ー ド 番 号 : 3 8 2 5)
電 話 番 号 (0 3) 6 2 0 6 - 2 2 2 0

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに 剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 27 日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少、ならびに剰余金処分について、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 11 期定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し、財務体質の強化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少、ならびに会社法第 452 条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたします。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少内容

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 1,069,138,651 円を 979,138,651 円減少し、減少後の資本金の額を 90,000,000 円といたします。

資本準備金の額 987,943,651 円を 878,445,584 円減少し、減少後の資本準備金の額を 109,498,067 円といたします。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金の減少額 979,138,651 円及び資本準備金減少額 878,445,584 円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

3. 剰余金処分の内容

(1) 処分する剰余金の額

その他資本剰余金 1,857,584,235 円の全額を、繰越利益剰余金に振り替える処理を行い、平成 26 年 3 月 31 日時点の繰越欠損金を減少させます。

(2) 減少する剰余金の額 その他資本剰余金 1,857,584,235 円

(3) 増加する剰余金の額 繰越利益剰余金 1,857,584,235 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 26 年 5 月 27 日
(2) 定時株主総会決議日	平成 26 年 6 月 27 日 (予定)
(3) 債権者異議申述催告公告日	平成 26 年 6 月 30 日 (予定)
(3) 債権者異議申述催告最終期日	平成 26 年 7 月 31 日 (予定)
(4) 効力発生日	平成 26 年 8 月 1 日 (予定)

5. 今後の見通し

本件につきましては、「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではありません。

本件により繰越欠損金を減少させることにより、当社は財務基盤の強化に全力挙げて取り組むとともに、株主をはじめ皆様のご支援、ご期待にお答えすべく、株主価値及び企業価値の向上に努めてまいります。

なお、本件は平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 11 期定時株主総会において、承認可決することを条件といたします。

以上